

J A佐渡 中期3カ年計画 と 自己改革工程表

第8回 組合員大会テーマ

～ 佐渡だからできる農業を核とした 協同の力による「豊かな地域づくり」～

J A佐渡では、第8回「組合員大会」決議（平成28年3月）の基本に基づき、「農業所得の向上」、「農業生産の拡大」を図り「地域の活性化」の実現を目指すための、『第8次中期3カ年計画』を策定しました。

組織・事業運営の改革を進め、組合員そして地域住民の皆さまの期待と信頼に応えられるJ Aを目指しています。

[第8次中期3カ年計画 自己改革工程表](#) 

第8次 中期3カ年計画でめざす 基本方向

～「農業と地域のために全力を尽くすJ Aをめざして」～

1. 農業振興に関する基本方向

農業所得の向上、農業生産の拡大を通じて、地域の活性化に取り組むための基本方向は次の通りです。

- (1) 米における「生きものを育む農法」を中心に、トキとの共生、G I A H S（^{ジ ア ス}世界農業遺産）認定の背景となった伝統文化や自然、世界遺産登録の推進や循環型農業の推進など「佐渡」一体での産地情報の発信により、佐渡でしかできない農業をより鮮明に全国に訴求するとともに、単なるイメージに止まらない実力の伴う高品質な農畜産物の生産に取り組み、佐渡ブランドの向上に取り組めます。
- (2) 佐渡産農産物のブランド化を背景に販売力の強化に努め、佐渡産農産物に関する消費者をはじめとした実需者との結びつき強化（佐渡産ファンづくり）に取り組めます。
- (3) T A Cを中心に部門間連携の強化により、J A佐渡農業戦略に基づく担い手育成に向けた取り組み（農地集積、新規就農者支援、金融・経済事業を通じた中核的担い手支援、組織化・法人化支援等）の強化を図ります。

- (4) 兼業農家、女性、定年帰農者など地域農業を支える多様な担い手づくりを支援します。
- (5) 複合営農(水稲、園芸、畜産)の推進による多様な農業づくりと、異業種連携を含む加工事業に取り組み、農業所得の向上と農業生産の拡大、さらに地域貢献を目指します。
- (6) J A佐渡生産者部会等を、担い手対策や高品質な佐渡産農産物の生産拡大を担う中心的な組織として位置づけ、その役割の発揮により農業生産の拡大に取り組みます。
- (7) 農業生産額向上と販売力強化、生産コストの低減による農業所得向上に取り組み、地域経済への貢献をめざします。
- (8) 中核的担い手を中心に労働力の確保が課題となっていることから、「職業紹介事業」(※1)(厚生労働省許可事業)の実施について、実践を前提に検討します。
- (9) 地域で支える農業を目指して、地産地消や食農教育などに関する取り組みにより、農業・農協への地域住民、さらに消費者への理解促進に取り組みます。

(※1) 【職業紹介事業】：J Aが一般求職者を登録して、農家組合員からの求人要請に対応して作業要員を派遣する事業。

2. 地域振興と一体となった組織・事業に関する基本方向

- (1) グループ会社、関連法人、連合会を含めて、総合事業(営農経済、信用、共済、生活、医療、介護、福祉等)を通じて、組合員と地域住民に総合サービスを提供することにより、佐渡における生活インフラの一翼としての機能発揮をめざします。
- (2) 農業振興と地域振興を目指した事業機能強化のため、組合員の多様なニーズに応える商品提案と良質なサービスの提供に取り組みます。
- (3) 今後とも農業者と地域住民に必要とされるJ Aであるために、准組合員も地域経済の発展を共に支える地域パートナーとして位置付け、准組合員への情報提供に努めJ A事業・運営への参画を促進します。

～「組合員・地域から信頼され共に喜びを分かち合うJAの組織・運営をめざして」～

1. 民主的な運営と地域協同活動の展開

- (1) 組合員の意思反映を基本とした民主的な事業運営に継続して取り組みます。そのため従来からの支店運営委員会、地域座談会など重要な会議機関の活性化に取り組むとともに、准組合員、女性組合員の意思反映のための仕組みづくりに取り組みます。
- (2) 広報活動や外務活動などを通じて、組合員や地域の営農とくらしに関する情報の積極的な収集とJA情報等の発信により、組合員や地域との結びつきを強化します。
- (3) 組合員組織、生産者組織、利用者組織、地域や集落の協同活動などの活性化に依拠し組合員自らの参加・参画による協同組合らしい事業展開を目指します。

2. 財務の健全化と経営収支の改善

- (1) 農業振興策の実践による農業生産の拡大と農業所得の向上、さらに総合事業を通じた地域との結びつきの強化を図ることでJAの事業基盤を再構築し、事業取扱高を確保するとともに効率的事業運営による事業管理費の圧縮などによって経営収支の改善を目指します。
- (2) JAバンクルールに基づく自己資本比率の堅持のため、将来に向けた目的積立金・準備金などを明確な目標値とした自己資本計画に基づき取り組みます。
- (3) 固定資産取得などの投資は、長期的な経営シミュレーションなどを明確にして、計画的なものとなるよう取り組むとともに、遊休・不稼働資産の処分等に引き続き取り組みます。

3. 組合員・地域から信頼されるJAづくり

- (1) 「組織・事業の見直し」（平成27年3月）に基づき、出向く体制の強化と各事業拠点における事業機能とサービスの向上に努めます。
- (2) 農協法改正（平成28年4月施行）と組織基盤等の環境変化を踏まえ、経営管理委員選出方法の変更等、役員体制の見直しに関する検討に着手します。
- (3) 信頼されるJAとしてコンプライアンス（法令等遵守）体制の強化と内部統制の機能強化に引き続き取り組みます。

- (4) 組合員の組織活動や支店協同活動の活性化に向け、推進役としての役職員の機能発揮に取り組みます。
- (5) 営農指導員、TAC、金融渉外担当者など組合員の営農とくらしの向上に関する相談役・情報提供などの機能発揮のため、出向く体制の強化および協同組合運動の活性化支援のため人材確保と育成(「人づくり」)に取り組みます。

経営目標

経営に関する3カ年後(平成30年度)の主な数値目標を次の通り設定します。

	目標額	平成27年度末
・販売品販売高：	6,311,630 千円	(5,922,524 千円)
うち 米	4,594,130 千円	(4,570,388 千円)
園芸ほか	1,202,200 千円	(933,607 千円)
畜産	515,300 千円	(418,530 千円)
・購買品供給高：	5,525,728 千円	(5,211,829 千円)
・貯金残高	： 118,471,000 千円	(113,236,438 千円)
・事業総利益：	2,814,851 千円	(2,831,732 千円)
・事業利益	： 83,350 千円	(△17,118 千円)